

## 生活文化局

### 第1 審査の概要

#### 1 審査の対象

(1) 一般会計

(2) 財 産

#### 2 実地審査場所

生活文化局

#### 3 審査の方法

知事から提出された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、生活文化局執行分を審査した。

審査に当たっては、

(1) 決算計数は、正確であるか

(2) 予算の執行は、適正かつ効率的になされているか

(3) 財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

などに主眼を置き、決算書等及び証拠書類の照合等を行うとともに、関係部局から決算についての説明を聴取するなどの方法により審査を実施した。

### 第2 審査の結果

#### 1 決算計数について

審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、誤りのないものと認められる。

### 第3 決算の概要

#### 1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計

ア 歳 入

(単位:千円、%)

科目(款)	予算現額	収入済額	比較増( )減額	収入率
使用料及手数料	1,373,513	1,231,833	141,679	89.7
国庫支出金	15,192,462	15,492,719	300,257	102.0
財産収入	51,128	43,215	7,912	84.5
諸収入	1,335,928	1,280,146	55,781	95.8
計	17,953,031	18,047,915	94,884	100.5

歳入は、第7款使用料及手数料ほか3款であり、予算現額179億5,303万余円、収入済額180億4,791万余円、比較増額9,488万余円、収入率100.5%である。

歳入の主な内容は、

- ・使用料及手数料のうち、旅券発給手数料等の生活文化手数料 11億7,434万余円
  - ・国庫支出金のうち、私立学校経常費等の学務費国庫補助金 154億6,813万余円
  - ・諸収入のうち、育英資金返還金の学務費貸付金元利収入 11億2,035万余円
- である。

なお、第9款財産収入(項:財産運用収入)において、収入未済額(23万余円)が、第12款諸収入(項:貸付金元利収入)において、不納欠損額(101万余円)及び収入未済額(7億6,092万余円)が、同款(項:雑入)において、収入未済額(2,525万余円)が生じている。

#### イ 歳 出

(単位:千円、%)

科 目(款)	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
生 活 文 化 費	17,285,799	16,016,300	0	1,269,498	92.7
学 務 費	125,237,047	124,125,738	0	1,111,308	99.1
計	142,522,846	140,142,038	0	2,380,807	98.3

歳出は、第4款生活文化費及び第12款学務費の2款で3項9目に区分し執行しており、予算現額1,425億2,284万余円、支出済額1,401億4,203万余円、不用額23億8,080万余円、執行率98.3%である。

生活文化費の主な執行内容は、

- ・都政に関する広報広聴等に要したもの
  - (項)生活文化費 (目)広報広聴費 27億2,517万余円
- ・東京ウィメンズプラザの運営及び海外渡航事務等に要したもの
  - (項)生活文化費 (目)都民生活費 17億9,021万余円
- ・江戸東京博物館等文化施設の運営等に要したもの
  - (項)生活文化費 (目)文化振興費 60億3,030万余円

学務費の主な執行内容は、

- ・私立高等学校経常費補助等に要したもの
    - (項)私立学校振興費 (目)助成費 1,224億4,493万余円
- である。

## 2 財産の管理状況

### ア 財産

区 分	平成17年度末現在高	平成16年度末現在高	増( )減
1 公有財産			
土 地	107,758.11 m <sup>2</sup>	107,758.11 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>
建 物	222,845.94 m <sup>2</sup>	222,440.72 m <sup>2</sup>	405.22 m <sup>2</sup>
物 権	地上権 1,020.61 m <sup>2</sup>	地上権 1,020.61 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>
無 体 財 産 権	著作権 4 件	著作権 4 件	0 件
	商標権 28 件	商標権 25 件	3 件
有 価 証 券	株券	株券	
	695,000,000 円	695,000,000 円	0 円
出資による権利	446,000,000 円	446,000,000 円	0 円
2 物 品	3,182 点	3,066 点	116 点
3 債 権	10,368,467,926 円	11,116,498,950 円	748,031,024 円

生活文化局で所管している財産は上表のとおりであり、その主な増減事由は、

- ・建物の増加は、旧女性相談センター等(22.51m<sup>2</sup>)の述べ床面積の更正により減少したものの、江戸東京博物館(427.73m<sup>2</sup>)の増築等により増加したことによるもの
- ・商標権の増加は、現代美術館のシンボルマーク(3件)を登録したことによるもの
- ・物品の増加は、廃棄等により99点減少したものの、美術館の収蔵品の取得(寄贈)等により215点増加したことによるもの
- ・債権の減少は、育英資金貸付金を返還(6億5,661万余円)したことなどによるものである。

### イ 債権のうち貸付金の年度末残高

(単位:千円)

貸付金の種類(名称)	平成17年度末残高	滞納(収入未済)額
公衆浴場施設確保資金貸付金	415,852	0
育英資金貸付金	8,637,637	708,027
進学奨励事業学資金貸付金	233,842	52,898
合 計	9,287,332	760,925